学校ひろばは





南小学校

「アフリカのみなさん、日本のよさを伝えます。」

6年生がジンバブエのムコバ教員養成学校の先生や学生とオンライン異文化交流会を行いました。班ごとに日本の衣食住について写真や動画を編集し、紹介文を英語訳したスライドも作成しました。文化の違いを理解し、異文化への視野を広げ、日本のよさに改めて気付くことができました。



八郷中学校

「Break the wall ~夢を広げる~」

八郷中学校では、今年度の生徒会スローガン「Break the wall ~夢を広げる~」のもと、生徒が自主的に活動しています。今年度は既に靴下のルール変更を行いました。本部役員の世代交代に伴い、よりフレッシュな活動を目指していきます。



子育で information

石岡市の子育て情報をお届けします!

(2/28締切)子育て世帯生活支援特別給付金

間こども福祉課 IEL 23-7331

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)

支給額:児童1人当たり一律5万円 支給対象者:次の①もしくは②に該当するひ とり親世帯

- ①公的年金など(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて 家計が急変するなど、収入が児童扶養手当 の受給者と同じ水準になっている人

支給が全額停止されている人

※令和3年4月分の児童扶養手当受給者には支給済。

詳しくはこちらから▶

※令和3年12月に振込を開始した子育 て世帯臨時特別給付金とは別の給付金で す。詳しくはこちらから▶



・低所得ふたり親世帯支援給付金

支給額:児童1人当たり一律5万円

支給対象者: 令和3年3月31日時点で18歳 未満(特別児童扶養手当の対象者は20歳未 満)の児童を養育している父母で次の①ま たは②に当てはまる人

(令和3年4月1日~令和4年2月28日 生まれの新生児を養育する場合も含む)

- ①令和3年度住民税均等割非課税の人
- ②新型コロナウイルス感染症の影響で令和3 年1月以降の収入が急変し、住民税均等割 非課税相当の収入となった人
- ※令和3年4月分~12月分の児童手 当受給者のうち①に該当する人には 支給済。詳しくはこちらから▶



ヘルスメイトの 健康レシピ



材料(2人分)

生さけ 2切れ (160g) キャベツ 140g 玉ねぎ 中 1/3 玉 (60g) ピーマン 2個 (60g) しめじ 1/2 パック強 (60g) にんじん 40g 大さじ1と1/3(24g) A 味噌 Aみりん 小さじ2 (12g) 大さじ1強(10g) A 砂糖 バター (無塩) 大さじ1 (12g)

「鮭のちゃんちゃん焼き♪ レンジを使って簡単料理」

作り方

- ①鮭は骨を丁寧に除き、4等分する。
- ②キャベツは 3㎝の短冊切り、玉ねぎは薄切り、ピーマン は縦6等分、しめじは石づきを切ってほぐし、にんじん は 1mm 幅の短冊切りにする。
- ③ A の調味料を混ぜ合わせておく。
- ④野菜を敷いた上に鮭を置き、A をまんべんなくかける。
- ⑤細かく切ったバターを④の上に乗せてラップをかけ、レ ンジで 500W に設定し 5分加熱する。

(火の通りが足りないようなら追加で加熱する)

(1人分: エネルギー 242kcal 食塩相当量 1.7 g)

point!

☆鮭の小骨に注意しましょう(骨抜きを使うと便利です) ☆洗った後の野菜の水分は、よくふき取りましょう ☆野菜は薄く切ると、火の通りが早くなります ☆しっかり加熱して、鮭と野菜によく火を通しましょう

€ 消費生活ホットライン

間消費生活センター(市役所本庁舎内) Tel 22-2950 受付時間/月~金

午前10時~正午・午後1時~4時30分

SNS をきっかけとした 消費者トラブルに注意



- ① SNS で知り合った人に勧められ暗号 資産の投資をしたが、出金できず相手 とも連絡が取れなくなった。
- ②SNSで知り合った相手とやり取りをしたところ 「別のサイトでやろう」と出会い系サイトに誘 導され高額な費用を払った。
- ③スマートフォンでSNS広告を見て1回のみと思い 除毛クリームを注文したが、定期購入の契約に なっていた。

アドバイス

*SNSで知り合った相手が本当に信用できるか慎重 に判断しましょう。お金を支払った途端に相手 と連絡が取れなくなることもあり、返金を求め

るのが困難になります。うまい話はありません。 安易に信じるのはやめましょう。

*SNS上の広告をきっかけとしたトラブルに多い通 信販売には、クーリングオフ制度はありません。 定期購入が条件になっていないかなど、内容を しっかり確認しましょう。大幅な値引きや商品の 効果を過剰にうたう広告はうのみにしないように しましょう。

SNSを利用するにあたっての注意

SNS運営事業者の利用規約では「SNSがきっかけで トラブルが発生しても責任を負わない| 旨が定め られていることがほとんどです。

学生証、運転免許証、健康保険証など身分証明書の 情報をSNSで送ってしまうとより大きなトラブルに 発展することがあるのでやめましょう。SNS上に投 稿された情報は拡散すると消去が困難です。個人 情報や自分の写真の投稿、身元が分かるような書 き込みを安易に行うのはやめましょう。